

河内長野市住宅マスタープラン（素案）に対する意見一覧

【概要】平成 25 年 1 月 29 日（火）～平成 25 年 2 月 26 日（火）まで、市内の主な公共施設及び市ホームページにおいて公表し、河内長野市住宅マスタープラン（素案）に対するパブリックコメントの意見募集を実施しましたところ、2 人より 7 件の貴重なご意見をいただきました。ご意見の内容を踏まえ、検討しましたところ、計画修正の必要な箇所は 1 箇所でした。

なお、これらのご意見と、ご意見に対する市の考え方は下記のとおりです。

	番号	ご意見・ご提言（要旨）	市の考え方	公表可否
1	(1)	本編 87 ページ参考 - 1、概要版 13 ページの高野街道沿いの住宅地の表示に、西高野街道だけでなく、三日市町駅以南の高野街道、東高野街道や中高野街道は掲載しないのですか。	三日市町駅以南の高野街道や東高野街道、中高野街道の位置を確認して掲載します。	可
	(2)	本編 82 ページ、概要版 10 ページで、地元住民による景観ルール作りの支援の記載が、良好な住宅地・住環境に維持促進の項目に記載されています。 三日市町駅以南の高野街道・東高野街道・中高野街道に関してもよい景観を保っているところがありますので、文化財遺産の保存・活用を図る上から促進対象エリアにいれてはどうか。 今後、世界遺産高野山につづく街道として隣接市等との協働歩調を図る上からも必要と思います。	世界文化遺産高野山へと続く高野街道沿いでは、国の登録有形文化財などもあり、歴史的な街並みが保たれているところがある一方、住宅開発などにより損なわれつつあるところもあります。 そこで、住宅マスタープランは、主として住生活を中心とした計画であることから、良好な住環境の維持促進の観点から、現在取り組んでおります長野町や三日市町での地元住民による景観ルールづくりの支援を記載したものです。  ご意見いただきました内容については、景観ルール作りを支援する取り組みを実施していく上での参考にさせていただきます。	可

	番号	ご意見・ご提言（要旨）	市の考え方	公表可否
2	(1)	<p>本編 71 ページ、概要版 10 ページの第 5 章 目標別施策（1）中において大阪一の教育実現に向けた取り組みで、河内長野市版小中一貫教育の全面展開が記載されていますが、幼児教育・幼稚園教育も重要なことから、平成 3 4 年度までには、幼小中一貫教育についても研究する必要があると思います。また、高校までの一貫教育についても研究する必要があり、公立私立を問わず、連携することも必要だと思います。</p>	<p>本市では、小中一貫教育を事業として位置づけ、平成 2 4 年度から全中学校区で取り組みをスタートいたしました。その内容については、教科担任制、小中合同行事、小中相互乗入れ授業、授業規律などの生活・生徒指導等に取り組みます。</p> <p>また、学校組織として、連続性を継続していくため、小学校から中学校までの 9 年間を見通した小中連続カリキュラムとして、各教科はもとより、生活・生徒指導やキャリア教育なども含めて作成することといたしました。</p> <p>一番の課題は、校種の違う教職員の指導観の差を埋めることであり、熟議を経て共通認識を図る作業は、活動を通じて行っているところです。</p> <p>まず、ご指摘のとおり、幼稚園と小学校のスムーズな接続、とりわけ小 1 プロブレムの解消のために幼小の連携も必要であると考えております。</p> <p>本市において、市内の幼稚園は公立が 1 園のみで、それ以外は全て私学です。その私学では、宗教行事等を園活動に取り入れていることもあることから、法律で、所管は都道府県の知事部局となっており、市ないしは市教育委員会の権限が及ばない状況にあります。</p> <p>このような中におきましても、本市では、唯一の公立幼稚園である三日市幼稚園が、連携の要の役割を担い、公私</p>	可

			<p>立幼小連絡会を設置し、私立を交えて幼小連続カリキュラムを作成するなど、幼と小、小と中の連続性に重点を置いた取り組みを進めているところでございます。</p> <p>また、ご指摘のとおり、高校との連携も非常に重要な観点ですが、大阪府における高等学校施策が大きく転換をし、大阪府全域から希望する学校に受験できる制度に変更することから、高等学校が所在する地域の中学校との連携が進めにくくなってくるのが想定されます。</p> <p>しかし、河内長野市におきましては、幼稚園から高校生まで出演するイングリッシュ・フェスティバルの開催や、中学校と高等学校の教職員が情報交換などを行なう「中高連絡会」の実施、相互に授業を公開し、研究協議を行う連携強化に努めているところです。</p> <p>幼稚園や高等学校は、それぞれに学校設立の理念や校風があり、宗教教義を広めることや経営の観点も必要などころもあり、尊重しなければなりません。</p> <p>そのため、校種間において着実に連携した活動を進め、活動を通じて相互理解を得ながら、河内長野市にある幼稚園、小学校、中学校、高等学校の連携を進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解とご支援のほどよろしくお願いいたします。</p>	
--	--	--	--	--

			ご意見いただきました内容については、河内長野市版小中一貫教育の全面展開の取り組みを実施していく上での参考にさせていただきます。	
	番号	ご意見・ご提言（要旨）	市の考え方	公表可否
3	(1)	本編 78 ページ、概要版 10 ページの第 5 章 目標別施策(3)中において、「職員人権研修の実施」とありますが、住まい・まちづくり(土地を含めて)に関する人権問題を解消すべく、市内に事務所等を置く事業者を含めて広く実施すべきと考えます。	<p>住まい・まちづくり(土地を含めて)に関する人権問題の解消については、宅地建物取引業人権推進指導員制度を活用し、同和地区に対する差別をはじめとして、外国人、障がい者、高齢者、母子(父子)家庭等に対する入居差別を無くしていくための取り組みを行うとともに、大阪府と連携して、この制度の普及促進を図ることによって、住まい・まちづくりに関する人権問題の解消に努めることとしていますが、市域の全業者については、その全業者の把握を含めて実施が困難であることから、市民への人権啓発事業を通じてさまざまな人権問題の対応を進めているところです。</p> <p>ご意見いただきました内容については、土地取引等における人権問題の解消に向けた取り組みを実施していく上での参考にさせていただきます。</p>	可
4	(1)	本編 71 ページ、概要版 9 ページの第 5 章 目標別施策(1)中において、「移動販売車の拡充促進」とありますが、高齢者が多い地域への移動販売車促進は、急務だと思います。	現在、大阪いずみ市民生活協同組合と連携しながら、一部地域においては既に移動販売車の運営を行っているところです。今後、必要に応じ計画的に運営範囲の拡大を協議していきたいと考えております。	可

番号	ご意見・ご提言（要旨）	市の考え方	公表可否
(2)	<p>本編 71 ページ、概要版 9 ページの第 5 章 目標別施策(1)の「住みたい・住み続けたいまちづくり」には、子どもや学生など未成年者の声も重要であり、大人とは違う視点でまちを見ていると思います。</p>	<p>ご意見をいただきました通り、子どもや学生などの未成年の声も重要であることから、パブリックコメントでは年齢要件を設けず、出来るだけ判りやすい概要版を作成したところでございますが、残念ながら、未成年者の方からのご意見・ご提言をいただくことはできませんでした。</p> <p>ご意見いただきました内容については、今後の計画策定の際の参考にさせていただきます。</p>	可
(3)	<p>市民が、自らより良いまちになるように協力しなければならぬので、各自治体で町を調査して問題を見つけて改善できればと思います。</p>	<p>ご意見をいただきました通り、市民をはじめ、自治会、地域団体など様々な担い手が、自主的に協働して地域課題に取り組むことの必要性を認識しています。</p> <p>そのため市と致しましては、自治会や各種地域団体の活動などの支援や活性化に努めて参り、より良いまちづくりを目指しているところです。</p> <p>ご意見いただきました内容については、市民の方とともにまちづくりを進める上での参考にさせていただきます。</p>	可